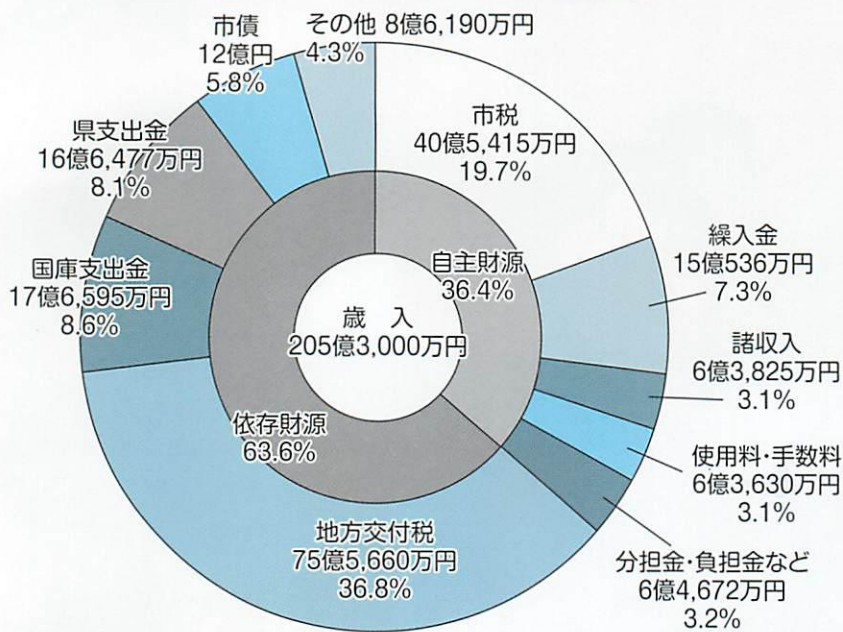




はこうつくる

90億2,530万円 企業会計 12億140万円

歳入予算の内訳（一般会計）



用語解説

自主財源：自主的に収入できるお金。多いほど自主性・安定性が確保できる。
依存財源：主に国・県から交付されたり、割り当てられたりする収入。

未来へつなぐ予算を可決

3月定例会は、2月27日から3月27日まで29日間の会期で開き、市長から平成29年度補正予算5件、平成30年度予算11件、条例の制定1件、条例の一部改正13件、第2次総合計画後期基本計画策定などが提案され、所管の常任委員会及び特別委員会へ付託して審査しました。
予算決算特別委員会に付託した予算は、最終日（3月27日）にそれぞれ採決が行われ、平成30年度一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は賛成多数で、これ以外は全会一致で可決しました。

3月定例会



▲施政方針を述べる多次市長

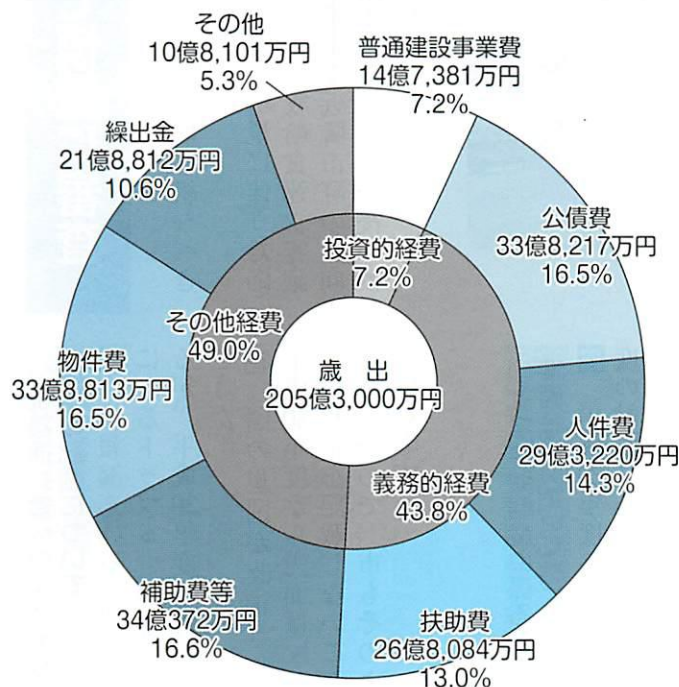
平成30年度の予算総額は、307億5,670万円です。昨年度と比較すると7億6,942万円の減額予算となりました。このうち一般会計予算についても205億3,000万円と、29年度から4,000万円、率にして0.2%の減となりました。（※内訳はグラフ参照）
歳出では、国の経済や地方への財政政策を注視しながらも、第2次総合計画において将来像とした「未来へつなぐ兵庫中央交流都市『あなたが好きなまち・朝来市』」を実現するべく各事業が予算措置されました。

また、歳入における市税については、固定資産税の減額を見込んだことなどから前年度比1.1%減となる40億5,415万円となりました。地方交付税は、4町合併による特例交付分が減少することもあり、前年度比1.3%減の75億5,660万円を、市債も5.9%減となる12億円が予算措置されました。
なお、不足する5億4,000万円については、財政調整基金からの繰入金により収支均衡を図ります。

ことしの朝来市

一般会計 205 億3,000万円 特別会計

歳出予算の性質別内訳（一般会計）



平成 30 年度新規事業

- ・奨学金返還応援企業支援事業 100万円
- ・農業機械導入支援事業 750万円
- ・住宅土砂災害対策支援事業 1,148万円
- ・犯罪被害者等支援事業 60万円
- ・重要文化的景観の保存活用事業 800万円
- ・生野こども園給食調理室改修事業 4,200万円
- ・外国語教育先行実施事業 35万円
- ・ICT支援員配置事業 194万円
- ・中学校特別教室空調設備整備事業 880万円
- ・高齢者活力創造センターエレベーター設置事業 250万円
- ・公立豊岡病院組合特別負担金 (旧和田山医療センター建物解体及び跡地整備) 2億3,100万円

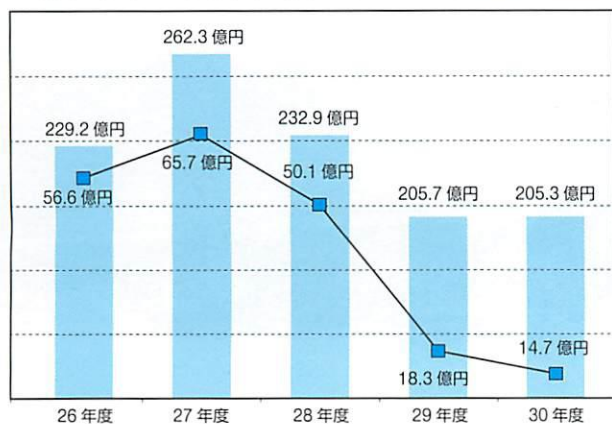
用語解説

投資的経費：将来に残るものに支出される経費
(道路、学校などの建設、災害復旧など)

平成 30 年度各会計予算の内訳

会計名	予算額
一般会計	205 億 3,000 万円
特別会計	90 億 2,530 万円
住宅資金貸付事業	140 万円
国民健康保険	33 億 3,600 万円
宅地開発事業	1,450 万円
休日診療所	1,350 万円
下水道事業	13 億 6,490 万円
介護保険	38 億 1,200 万円
後期高齢者医療	4 億 7,470 万円
財産区	830 万円
企業会計	12 億 140 万円
水道事業	11 億 9,137 万円
工業用水道事業	1,003 万円
合 計	307 億 5,670 万円

一般会計の予算規模と投資的経費の推移



棒グラフ：予算規模

折れ線グラフ：投資的経費

※と畜場特別会計予算については、食肉センターの譲渡により平成 29 年度をもって会計が廃止されました。

活発な議論を通して慎重に審査

一般会計

主な質疑

○和田山駅南北自由通路整備調査について

成や無償化に取り組むべきでは。
 消費増税に伴う対応も含め、学校給食運営審議会の審議や近隣市町の動向も踏まえながら、今後、慎重に検討したい。

問 昨年から継続事業だが、現在の検討状況は。また、バリアフリー化も検討すべきでは。
 答 バリアフリー化も含めて、JR西日本福知山支社と鋭意協議を重ねている。

○温水プールの整備研究・検討について

問 現在の検討状況と、今後の方向性とスケジュールは。
 答 公共施設の再配置問題等もあり、しっかり検討したい。

○学校給食費について

問 子育て支援として、学校給食費の助



▲駅北から見た JR 和田山駅と機関庫

○税額通知書へのマイナンバーの記載について

問 情報漏えいや、誤送付によるトラブルも懸念されるが、平成30年度の対応はどうか。
 答 国の規則が改正され、平成30年度から当面はマイナンバーを記載しないことになったので、市もそのように対応する。

○就学援助制度に係る入学準備金の前払い支給について

問 平成29年度と平成30年度の対応はどうか。
 答 平成29年度は、支給を行うべく事務を進めている。次年度以降も国の動向等を踏まえて、適切に対応したい。

○男女出会いサポートの推進について

問 兵庫県の但馬長寿の郷に設置されている出会いサポートセンターとの連携状況は。
 答 連携を図ることを前提として、各方面に働きかけを行っている。

○保育士研修の充実と教育・保育の質の向上について

問 保育士の処遇改善の一環としての研修事業と考えるが、その概要は。
 答 平成30年度は、乳児保育、幼児教育、障害児保育、食物アレルギー対応の4つの研修を実施し、民間保育所の保育士が受講された場合は、処遇改善費として受講済保育士に加算されることになった。

○障害者複合多機能施設の整備について

問 平成29年度の国庫補助金が不採択となり、未整備となっているが、平成30年度の見通しはどうか。
 答 県等とも協議中で、今年度の補助採択を待ちたい。



▲調理室が拡張される生野こども園

○生野こども園調理室拡張工事について

問 警報が発令され、給食センターが稼動しない場合に代替食対応で不便が生じている。早期の工事実施が可能か、タイムスケジュールを伺う。
 答 タイムスケジュールまではお示しできないが、早期に工事着手したい。

○一部事務組合化された南但消防本部の費用負担について

問 統合の際に、経済的コスト軽減の説明を受けたが、その後の推移はどうか。

答 負担金としての軽減は図られていないが、質の高い資機材の更新や指令系統の一元化等で、その効果はあったと考えている。

○就学金返還応援企業支援事業について

問 どの程度の事業者の参加を見込んでいるのか。

答 既に補助対象となる支援制度を有している事業者は5社である。また、11社が制度創設を検討されている状況である。

○職人技活用住宅改修支援事業について

問 平成29年度の状況と平成30年度の対応はどうか。

答 一定の需要の掘り起こしはあったと考えるが、一度制度を完了し、分析、評価を行うため、次年度の予算計上はしていない。

○観光基本計画について

問 改定の方角性について、その概略を伺う。

答 前計画策定時の平成25年度からの観光需要や道路網の変化に対する検証を行い、将来を見据えた観光振興として、KPI（重要業績評価指標）等も含めて改定していきたい。

○住宅土砂災害対策支援事業について

問 当事業の内容は。また対象件数はどの程度か。

答 県が指定した土砂災害特別警戒区域内の住宅所有者に対して、移転又は改修等を要する経費として、その一部を補助する制度を創設した。対象区域が515区域見込まれるが、対象件数の把握はできていない。

○公園整備事業について

問 市内各地での小公園とは、どういう位置付けを考えているのか。

答 中央文化公園等の大々的な公園ではなく、普段の生活をしている地域内で子どもを連れて少し遊べるような公園についての研究・検討を行いたい。

○新生児の聴覚検査費助成について

問 現状と課題の有無について伺う。

答 言語の発達には臨界期もあり、聴覚障害の早期発見と早期支援を図るための事業で、母子手帳交付時に検査の必要性を説明している。

○学校の組織強化について

問 チームとしての学校により、学校の組織強化を図るとは、どういうことなのか。

答 複雑、多様化した課題に対応するため、教員個々の対応ではなく、心理や福祉等の専門スタッフとも連携し、学校全体として、チームとして対応していくという趣旨である。

○戸籍住民基本台帳事業について

問 窓口サービス拡充と効率化が掲げられているが、その内容は。

答 社会情勢やライフスタイルの変化もあり、市民ニーズに応える観点からも窓口サービスの拡充を検討したい。また、戸籍システムのサーバーを養父市と共

同運用することで、コストの削減を図るべく対応を進めている。

○定住促進事業について

問 住みたい田舎ベストワンの評価を受けたが、実際の移住者数の順位は低く、本当に住みたい田舎なのか疑問である。

答 1位になったことで、それ相応のテレビ取材等もあり、朝来市をより多くの方に認知していただいている。現に移住された方もあることから、お越しいただく方への歓迎や、支援をさらに充実させたい。

○防犯カメラ設置場所の周知について

問 犯罪抑止としての効果に対して、個人情報問題がある防犯カメラについて、設置場所の周知は行われているのか。

答 防犯カメラの設置場所

に撮影の旨を表示する標識を設置することが、県補助の採択要件となっている。

○企業版ふるさと納税について

問 取り組み及び現状について伺う。

答 平成29年度は、2件の寄附を受けた。パンフレットを作成し、各企業や東京あさご会等に配布しながら制度の普及に努めている。

○職員研修事業について

問 ASAGOS3Cプロジェクトの具体的な取り組みは。

答 職員の意識や行動、仕事の進め方などを常に変革し、職員力や組織力の向上を目指す取り組みで、平成29年度は、人事交流等で朝来市に招いている職員から国や民間の考え方の講義を受ける研修を行った。



▲地域を見守る 防犯カメラ

反対討論

但馬空港の利用促進については、制度本来の目的に沿わずに、利用助成がふると寄附への返礼品として過度に行われていた経過がある。この事業費を、過去に実施され市民から好評を得た住宅リフォーム助成制度に使った方が有効な経済支援策となるのでは。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度への対応については、情報漏れ等の不安も広く残されたままである。市の方針では、番号記載の有無で不利益は無いのこのだが、引き続き適正な運用を求めたい。

温水プール「くじら」の利用者からは、苦言も寄せられており、温水プール建設等の検討は適切に行っていたきたい。

こども医療費の更なる助成、高校3年生までの通院を含めた医療費の無償化、学校給食の無償化、全産業の平均賃金と比較しても約10万円程度低い保育士や介護士の給与改定への支援策を求めて反対する。



▲滑走路にて離陸直前の飛行機

討論

賛成討論

第2次総合計画後期基本計画の実現に向けて編成された予算であり、市長の施政方針にあったように、人口減少や人口構造の変化といった流れを克服すべく、夢のある事業も多く計上されている一方、将来負担の抑制に配慮したバランスの取れた予算であると思う。また、普通交付税の段階的な縮減に対しても、自主財源の確保、経常経費及び地方債残高の削減等、持続可能な財政運営に努めていることを評価し、賛成する。

少子高齢化が加速する中で、有効な施策が強く求

められている。市の未来を見据えて組まれた予算は、適切妥当であると判断し、賛成する。

住宅資金貸付事業特別会計

主な質疑

○今後の特別会計のあり方について

問 公債の償還が平成30年度で終了し、貸付金の償還事務のみを行う特別会計となる。今後の取り扱いについて伺う。

答 国からの情報等も収集しながら、特別会計の廃止に向けた検討や債権整理について、今後、対応したい。

国民健康保険特別会計

主な質疑

○国民健康保険税について

問 国民健康保険運営協議会の答申結果について伺う。

答 これまで保険税を引き上げてきた経過があり、できるだけ無理のない水準で維持できないかを検討し、一人当たりの賦課額は、医

療給付費分と後期高齢者支援金等分については、前年度と同じく据え置き、介護納付金分については、2,000円の引き下げの答申をいただき予算編成を行った。

介護保険特別会計

主な質疑

○歳出予算額の増加について

問 平成30年度の総事業費は約1億円の増加となっている。今後も同様の増加が見込まれるが、対応できるのか。

答 第7期の介護保険事業計画を策定する中で、3年間の事業費見込みに基づき予算編成を行っている。しっかりと対応したい。

反対討論

介護保険料が1人当たり年額1万560円の負担増となっており、到底納得できない。

地域支援事業の中で行われている温泉ミニデイサービスが平成30年度末限りで打ち切られることについて、本来の事業のあり方から異なってきたとの理由だが、それは委託先への市の指導不足では。市民や利用者の声を聞き、利用者の協力を求めながら、本来の事業目的に照らした事業として継続実施されることを求めて反対する。



▲温泉ミニデイサービスが行われている「よふど温泉」

賛成討論

討論

■ 要介護認定者は増加しているが、それに伴う必要なサービスの充実がしっかりと図られ、また、予算措置も行われていることから賛成する。

後期高齢者医療特別会計

反対討論

■ 2年ごとに見直される保険料については、4回連続の引き上げとなっており、更に低所得者のための保険料軽減特例が、本年度から廃止されている。本来、国民の健康を守るはずの医療保険制度が、高齢者を苦しめており、反対する。

討論

賛成討論

■ この予算の性格上、市で裁量する余地はわずかである。国の法律、県の条例等を適切に反映した予算と考え、賛成する。

■ この予算の内97・4%の約4億6,254万円が、兵庫県後期高齢者医療広域連合への納付金となっており、同連合と共に、健全な財政及び事業運営が行われているものと考え、賛成する。

予算決算特別委員会審査報告

平成29年度補正予算5件と平成30年度当初予算11件の審査を委託された予算決算特別委員会（分科会方式）は、議長を除く17人の議員で構成し、延べ8日間（委員会2日、分科会6日）にわたり慎重に審査を行いました。委員会からは新年度予算に対し、厳しい意見が報告されました。ここでは主な意見を掲載します。



▲審査報告を行う日下委員長

平成30年度
一般会計

黒川地域等活性化事業

生野支所では、活性化事業に取り組んでいるが、温泉施設だけでなく黒川地域を一体として活性化を図るため、策定される計画に基づいて効果的な取り組みを進められたい。

犯罪被害者支援事業

当事業については、市民に対し制度の趣旨等、周知・啓発に積極的に取り組まれない。

地域公共交通網形成計画策定

平成31年度までの2カ年をかけ、計画を策定することだが、今後も多様な方法で市民要望の把握に努め、可能な限り改善されたい。

また、計画策定過程についても、適宜議会に報告されたい。

出生祝い金支給事業

当事業については、平成23年度から開始され、平成31年度まで継続されるものである。担当課の説明では、今後2年間で事業の検証を行い、平成32年度以降の対応について検討するとのことであるが、検証作業を迅速に進め、事業の目的に鑑みて、より有効な制度設計を検討されたい。



▲あさごふれあいプール「くじら」

平成29年度一般会計補正予算(第7号)

主な新規又は追加事業

長期償還元金 追加(市の借金の繰上償還)

ふるさと寄附金事業 追加(寄附金の増によるもの)

除雪対策事業 追加(除雪経費の決算見込によるもの)

県支出金返還事業(旧山東町森林組合による補助金の不適正事案に係る返還金)

主な減額事業

針広混交林整備事業(県補助金配分額の減少によるもの)

社会資本整備総合交付金事業(国庫補助金配分額の減少によるもの)

3億1,178万円

2億4,160万円

3,070万円

2,078万円

▲7,016万円

▲5,000万円

平成29年度一般会計補正予算(第7号)の主な内容は右記のとおりで、総額3億4,410万円を増額し、併せて年度内に完了が見込めない14事業について、次年度へ繰越しができるよう措置するものです。予算決算特別委員会で審査され、全会一致で可決しました。

主な質疑

○旧山東町森林組合による補助金の不適正事案に係る返還金について

問 こういったことが二度と起こらないような再発防止策を考えているのか。

答 現地調査について、最

終の完了検査を補完する形で早い段階から現場に入っていくこと、GPSデータ記録を用いた完成写真と図面との突合により確認すること、関係事業者のコンプライアンス研修の実施や県とも協力して経営状況を把握するといったことで再発を防止したい。

問 不適正事案となった、その要因は。

答 法令遵守の意識欠如や組合長と事務方との関係等によりチェックが不十分であったことによる。

問 今後、法的措置等は検討しているのか。

答 組合の清算人からは返還に向けて納付誓約もいただいております、その返還状況を見守っていることから現時点では法的措置等の対応は考えていません。

○障害者自立支援給付事業の追加について

問 今回の事業費の追加において、不正受給を行った法人への事業費等は含まれているのか。

答 県の監査等で不正受給を指摘されて以降は是正され、現在は適正に運営されていることから、追加事業費の中には一部含まれている。

市の借金の繰上償還による効果は?

朝来市の一般会計には、平成28年度末で302億4,944万円(人口1人あたり約96万7,332円)の借金があり、借金を減らす対策として、その一部(3億1,178万円)を繰上償還することで、借入先に将来支払う予定だった利子(約333万円)を削減することができま

す。将来、地方交付税の削減、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、人口減少に伴う地方税の減少など厳しい財政状況が予測されるため、公債費の抑制対策が必要とされています。

問 不正受給の要因は。

答 児童発達支援管理責任者として果たすべき一連の責務を全く行わずに加算等の報酬を不正に請求していたことによる。

○ドクターカー運行事業について

問 追加補正された理由は、ドクターカーの朝来市内での活動が、当初想定よりも増えたことによるもの。



▲豊岡病院に配備されているドクターカー

その他3月

補正予算一覧

- ▽国民健康保険特別会計(実績見込に基づく減額) ▲1億800万円
 - ▽水道事業会計(資本的支出(建設改良費の減額)) ▲8,882万円
 - ▽休日診療所特別会計(インフルエンザの流行に伴う医薬費の追加) 100万円
 - ▽介護保険特別会計(実績見込に基づく追加) 5,520万円
- (いずれも全会致で可決)

障害者の要望が実る

但馬初の条例可決

手話言語条例制定

手話が言語であるとの認識に基づき、市における手話に関する施策の基本となる事項を定め、手話への理解と普及及び手話を使いやすい環境の整備について、総合的かつ計画的に施策を推進し、市民がお互いの尊厳を大切にして安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とした条例を新設しようとするもので、文教民生常任委員会で審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 市の責務として、「日常生活と社会生活を円滑に営むことができるよう必要な配慮を行う」とあるが。

答 但馬管内初の条例化を行う中で、必要な援助を全て行うということではなく、

障害者や住民と一緒に協議をして対策を進めていくといった市の姿勢を示したものである。

問 「必要な配慮」となると、全てにおいて予算措置しなければならなくなる。

答 今後、協議を進めていく中で、必要なものについては対応していきたい。

問 事業者の役割として、「働きやすい環境づくりをするように努めるものとする」とあるが。

答 障害者だけでなく、全ての方にわかりやすいユニバーサルデザインの表示や掲示に配慮いただければと考えている。

問 関連事業としての予算総額は。

答 手話施策の推進委員会の報酬や旅費、啓発に伴う講演会の講師委託料やチラシ印刷費等で、約60万円を計上した。

問 当条例に対する学校教育現場での対応は。

答 手話の重要性については以前から十分に認識しており、これからも生徒・児童の発達段階に応じた教育活動について計画的に取り組みたい。

文教民生常任委員会

審査意見

当条例の第6条第2項において、施策の推進に当たっては、ろう者、手話通訳者等その他関係者の意見を反映させるための協議の場を設ける等の措置を講ずるものとされている。協議の場等を積極的に設け、相互理解を深める中で施策を推進されたい。

第2次総合計画

後期基本計画の策定

平成30年度から平成33年度までを計画期間とする後期基本計画を策定し、また、社会状況の変化等に合わせ基本構想の一部を改定するため、議会の議決を求め、総合計画審査特別委員会で審査を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

反対討論

利便性のある公共交通の確保として但馬空港の利用促進が計画に挙げられているが、従前から市民の利用は少なく、市が課された利用者数のノルマを達成するために市職員が大半を利用する状況であること、また、近年はふるさと寄附金の返礼品として助成制度が利用できることになったが、市内に來訪されるとは限らない方に対する助成については大きな疑問を持つ。多額の赤字補填をしながら、目標達成のために利用助成を行うことは公金の使い方として本末転倒であり、反対する。

討論

賛成討論

但馬空港の存在価値は、地域のイメージを上げるという意味もあり、空港の有無は企業進出の際にも影響を及ぼすことから、市としての支援は重要と考え、賛成する。

ふるさと寄附金の影響によって、但馬空港の搭乗率が70%を越す黒字路線的な結果も出ており、返礼品とすることには確かに課題もあるが、現時点では賛成したい。

現実的な視点により目標を、「社会増減ゼロ」から「できる限り社会減を抑制する」との表現に改めたこと、成果指標のみならず成果達成に向けた指標を示したことで、基本計画に掲げた各施策と事業実施方針を重点的に抜き出した整合性のある計画となっていることなどを評価し、賛成したい。

新たに設定されたサブテーマ「未来へつなぐ兵庫中央交流都市」のもとに、明確なまちづくりの方向性が示されたことから、この方向に突き進むことを期待して賛成したい。

人口政策について現実的なものに変更されており、実効性のある計画として判断することから賛成する。

(次ページに続く)

総合計画審査特別委員会
審査意見

指標の現状値について、事前に公表した上で目標達成に向けた取り組みを進めること。

高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定

高齢者の健康と福祉の増進を図るため、また、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために策定された前計画の計画期間が平成29年度末をもって満了することから、平成30年度から平成32年度までを新たな計画期間とする同計画を定めるため、議会の議決を求めるもので、文教民生常任委員会で審査を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 今回の計画も含めて市民へのパブリックコメント（意見公募）が行われているが、意見がほとんど出ない状況である。今回であれば市民の関心が一番高い介

護保険料の設定部分が対象から外れていたことが原因と考えるが。

答 市民の皆さんからご意見がいただきやすくなるよう、考えていきたい。

問 介護予防日常生活支援総合事業の現在の実施状況等について伺う。

答 通所型サービスは176名、訪問型サービスは37名、基準を緩和した訪問型サービスAは15名が利用されている。

問 現在、未実施となっている住民主体のサービスである通所型サービスBについてはどうか。

答 元気な高齢者を増やすべく、今後、検討していきたい。

問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（24時間対応）の施設整備は、人材確保との関係から非常に難しい課題と考えるが。

答 現在も提供事業者は多いが、国からの事業実施に向けた指導もあり、計画の中に盛り込んだ。今後、検討したい。

反 対 討 論

地域包括ケアシステムは、医療、福祉及び地域の力によって、住民の困り事を共有して包括的に支え合うという地域の仕組みづくりと言われているが、医療や福祉、又は行政の対応が不十分な地域では、これを地域の力で補ってくださないと押し付けられる懸念があり、その具体的事例としては、総合事業の実施状況を見れば分かる。また、パブリックコメントは介護保険料を含めて行うべきであると指摘して反対する。

討 論

賛 成 討 論

住み慣れた家庭で、地元で住み続けたいと思うことは、市民の誰もが願うことであり、地域包括ケアシステムの推進は、朝来市の未来のためになると考え、賛成する。

地域で支える包括的な支援が求められている中で、これを重要課題と位置づけたことを理解し、賛成したい。

認知症患者による徘徊等も増える中では、行政だけでは支えきれない部分がある。また、財政的な面から制度維持のためにも、当計画に沿った形が適当であると考え、賛成する。

福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、福祉医療費支給対象者のうち重度障害者及び幼児等保護者の支給認定要件に係る規定を整理すると共に、寡婦（夫）医療費助成事業を廃止するため、所要の条例整備をしようとするもので、文教民生常任委員会で審査を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 制度の廃止対象である寡婦医療費の現在の受給者数と、近年の扶助費額について伺う。

答 現在の受給者数は31名で、近年の扶助費額は60から70万円である。

反 対 討 論

当条例改正は県の福祉医療費助成事業実施要綱の改正に伴う制度廃止であるが、このような福祉医療費助成の後退には反対する。

賛 成 討 論

県下における当事業の実施団体は、朝来市も含めて2団体ということもあり、家族関係の多様化や他の福祉医療との均衡を図るため、今回の見直しはやむを得ないと考え、賛成する。

介護保険条例の一部改正

介護保険法に基づく第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）における各種介護保険サービス等の給付費見込額に基づき、当該事業計画期間における介護保険料額を定めるほか、刑事施設等に拘禁されている者に係る保険料の減免及び第2号被保険者等が調査のための物件等の提出命令に従わない場合等の過料を定めるため、所要の条例整備を

議案審議

しようとするもので、文教民生常任委員会で審査を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 介護保険料は、基準額において年間1万円以上の値上げとなるが、その要因は。

答 75歳以上の後期高齢者の増加に伴う介護サービス利用者の増加、要介護認定の重度化に伴う施設サービス費用の増加や介護報酬のプラス改定等による。また、保険料を安くするための基金も現在は500万円程度であり、活用ができない状況である。

反対討論

■ 介護保険料は今や国民健康保険税と共に高齢者の生活を脅かしており、更なる負担増加に伴う消費の停滞は、地域経済に影響を与えるのではないかと。保険料負担が過重とならないよう国庫負担割合を引き上げるなど、国へは積極的な財政支援と制度見直しと、市へ

も一般財源による支援を求めて、反対する。

討論

賛成討論

■ 事業実施には予算が必要であり、介護サービスを受けたくても受けることができない介護難民を出さないためにも負担増は、やむを得ないと考え、賛成する。一方、要介護認定となる方を抑制し、元気に年を重ねられる施策を今以上に実施することは急務・喫緊の課題であると指摘したい。

■ 負担増は市民の生活に思うと心が痛むが、今後3年間を見据えた応分の負担であると理解し、賛成する。

3月定例会で賛否が分かれた議案

議案名	議員名	嵯峨山博	藤本邦彦	鈴木逸朗	岡田和之	藤原正伸	小山裕	森下恒夫	吉田俊平	浅田郁雄	太田茂	森田龍司	足立義美	丸尾行子	上田幸広	西本英輔	日下茂	能見勇八郎	淵本稔
第2次朝来市総合計画後期基本計画の策定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画を定めることについて		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度朝来市一般会計予算について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度朝来市介護保険特別会計予算について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度朝来市後期高齢者医療特別会計予算について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成した議員は○ 反対した議員は● ※議長には通常、表決権がありません。

3月定例会にて全会一致で可決された議案

朝来市手話言語条例制定について	朝来市過疎地域自立促進計画を変更することについて
朝来市教職員の共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計予算について
朝来市集会施設条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市国民健康保険特別会計予算について
朝来市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市水道事業会計予算について
朝来市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市工業用水道事業会計予算について
朝来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市宅地開発事業特別会計予算について
朝来市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市休日診療所特別会計予算について
朝来市医師確保対策就業支度金貸与条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市下水道事業特別会計予算について
朝来市基金条例の一部を改正する条例制定について	平成30年度朝来市財産区特別会計予算について
朝来市介護保険法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について	財産の処分について
朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	平成29年度朝来市一般会計補正予算(第7号)について
朝来市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例の一部を改正する条例制定について	平成29年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
市道路線の認定について	平成29年度朝来市水道事業会計補正予算(第4号)について
朝来市辺地総合整備計画を変更することについて	平成29年度朝来市休日診療所特別会計補正予算(第1号)について
	平成29年度朝来市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
	財産の無償譲渡について
	朝来市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
	朝来市教育委員の任命につき同意を求めることについて
	朝来市監査委員の選任につき同意を求めることについて

3月定例会にて撤回された議案

平成29年度朝来市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

産業建設常任委員会視察報告

【静岡県富士市】
富士市産業支援センター
(f-Biz)

中小零細企業の活性化が地域振興につながるの考

え方から、センター長を中心に、幅広い専門家を揃えた中小零細企業向けのワンストップコンサルティングを実施し、従来の公的な中小企業支援のような経営問題点の指摘ではなく、その企業の強みを生かした経営課題の解決策を提案しており、単発の支援ではなく継続的なフォローを行っている。過程ではなく結果が全てであるとして、そのパロメーターを相談件数とし、平成28年度には4,389件で、その約9割が口コミ宣伝効果によるものである。平成29年秋の時点で、f-Bizの支援形態を模したBizは全国19自治体に拡大中であるが、それらのBizにおいては、センター長の募集は全国公募を行い、100名以上の応募者の中から優秀な人材を選

考している。その報酬はコンサルティングのプロフェッショナルとしては最低ラインの1,200万円であり、1年契約で結果が出なければ契約更新をしない成果主義を採用している。



▲f-Bizでの説明風景

【静岡県藤枝市】
エコノミック
ガーデニング事業

エコノミックガーデニング(以下、EGという。)とは、地域経済を「庭」、中小企業を「植物」に見立て、地域の土壌を生かして中小企業を大切に育て、それらの成長が地域経済を活性化

させるという政策である。

JR藤枝駅南の図書館内にEG支援センター「エフドア」を設置し、平成28年度からは中小企業診断士の資格を持つ産業コーディネーターを招き、中小企業向けの相談支援を展開している。また、産・官・学・金のネットワークによる効果的な支援や体制づくりを行うため、「藤枝エコノミックガーデニング推進戦略会議」を定期的に開催している。

更に、EG推進を市として担保するため、「がんばる中小企業」振興基本条例」を制定し、具体施策の展開のために「中小企業振興推進プラン」を策定している。

産業建設常任委員会
調査意見

「あさご元気産業創生センター」の当初の設置目的は、創業・第二創業、異業種連携や販路開拓であり、経営や人材育成等に関するアドバイスや、補助制度の

情報提供などを行うとされていたが、現状では、効果的な相談業務が行われていないと見受けられる。異業種交流やASAGO大學運営等で一定の成果を挙げていることは理解するが、中小零細企業の活性化が地域振興につながるという富士市のf-Bizの考え方は十分評価できるものであり、中小零細企業の振興に向けた取り組みを早急に図りたい。



▲EG支援センター「エフドア」にて

6月定例会の予定

6月 7日(木)	議案審議
14日(木)	一般質問
15日(金)	一般質問
18日(月)	一般質問
28日(木)	議案審議

■本会議は、ケーブルテレビで生中継します。

■傍聴など、お問い合わせは
議会事務局 TEL 672-1930

市政を問う

一般質問では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い質し、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容は各議員が600字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



合併で何が変わったか

改革クラブ 森下恒夫

◎合併時と本年度予算の比較は

問 扶助費は年々増加し、本年度は合併時より66・9%増加。福祉等のサービスは持続可能か。

答 大幅に増加しているが、今後この傾向は続き、厳しい財政運営が予測される。限られた財源の効率的活用を努める。

問 商工費についても81・9%と大幅に増加している。その要因と効果は。

答 本年度は7億121万円で、合併時と比べると大幅増となり、中でも観光予算は2億4,418万円の増である。その効果は観光入込客数が35・1%、29万人増加しており、更なる増加を目指す。

問 駅前に立派な庁舎が出来たが、商店街の衰退が著しい。商店街の再生、活性化策は。

答 駅前の現状は十分認識している。地域の皆様と活性化に向けてしっかりと考えていきたい。

問 建設事業費は44・5%減と半減している。市産業における建設業の位置付け、将来展望は。

答 平成25年～28年は大型事業が集中したが、これらが終了し、本

年度は14億7,380万円と大幅に減った。今後については、公共投資の意味合いを考え、しっかりと予算確保を図る。

◎昇格、昇給制度について

問 年功序列を廃し、民間型の人事評価による昇給、昇格制度を確立し、組織の強化、活性化を。

答 現在も人事評価を用いているが、更に組織活性化を図る為、より精度の高い評価制度、登用試験の導入に向け研究を精力的に行う。



▲駅前センター街の活性化策を



竹田地域の活性化策について

足立 義美



行政が担う役割や責任は何か

吉田 俊平

○竹田城跡整備基本計画

問 史跡竹田城跡の指定地拡大が、管理上重要である。市有地として買い上げを進める考えは。

答 城跡の適切な保護等を行う上で、将来的には公有化に向けた検討が必要と考える。

問 城山の植生は、広葉樹中心に誘導すると、災害防止にもつながると考えるが。

答 樹高の低い広葉樹を中心とした植生への誘導を検討している。

○竹田地域の店舗増に伴う指導

問 各種店舗は宿泊施設を中心に増加している。K O U B Aを設置するなど、市も活性化に配慮されているが、今後どのように取り組まれるのか。

答 朝来市のまちや人の魅力を発信することで、このまちでチャレンジしてみたい人や、来訪者を増やし、さらには移住・定住につなげていきたい。

○竹田地域ビジョン会議Ⅲ

問 竹田地域ビジョン会議Ⅰ、Ⅱは、多くの提言等を行っている。これまでの検証や今後の取り組みを進めるため、竹田地域ビジョン



▲取り壊される旧和田山医療センター

会議Ⅲを開催する計画は。

答 取り組みの再構築を図っていく必要があるので、検討する。

○旧和田山医療センター跡地利用

問 旧和田山医療センター跡地は、竹田地域の活性化に重要である。跡地利用については、重要性にかんがみ性急な結論を出すべきでないと思うが、考えは。

答 市民の皆様や、地元の方々のご意見に耳を傾けながら、慎重に検討を重ねてまいりたい。

○障がい福祉サービスについて

問 無償化出来ないか。

答 慎重に検討していきたい。

問 保護者等の心情を汲み取った対応が求められていると考えるが、慎重に検討したいという意のある所をお含み頂きたい。

○土日のバス運行について

問 土日のイベントに参加できる公共交通政策や対策が必要だが。

答 特殊な状況の対応を大胆にやってみようという考えでいる。

○矢名瀬地区の修景について

問 非常に素晴らしい町並みを後世に残していくため、景観形成地区に入れるべきと考えるが。

答 地域の機運醸成や合意形成等の環境が整った際には景観形成地区指定を行い、更なる景観まちづくりの推進に繋げていきたい。

問 矢名瀬の魅力を最大限に活用するため社会資本整備総合交付金で様々な整備を行うべきでは。

答 市内の均衡ある景観まちづくりの推進という観点からも、町並環境整備事業を導入し、推進していく事が重要であると考えている。

○健康への推進について



▲矢名瀬地区の素晴らしい町並みを残し、まちづくりに活かそう

○公の施設の使用料算定基準の設定について

問 提示している私案「朝来市健康長寿なまちづくり推進条例」を参考に条例整備を行う考えは。

答 条例制定については、市民の方々と関係部署などとも一緒に進めて検討していきたい。

問 基準を設ける考えはないか。
答 設定に向けた研究を行いたい。
※他に特設水道の更新や日本遺産の推進などについて質問を行った。

一般質問

- 問** 農業の現場では担い手の高齢化が深刻だが、若い担い手、後継者の育成は進んでいるか。
- 答** 現在11名の方が朝来市に移住・定住し、農業を始めている。さらに新規就農を増やし、支援する。
- 問** 管理困難な農地への対策は。
- 答** 農地中間管理機構の利用を進めている。担い手の見つからない農地の管理方法も検討を進める。
- 市民参加型農業で活性化**
- 問** 朝来市民や市外、都市部の住民、学生が参加する農業体験のイベントを積極的に行ってはどうか。
- 答** 農業体験などのイベントは大変有益。朝来市を見てもらう機会であり、地域の活性化につながる。本市でも農業スクールを誘致すれば、スクールがイベントや講座を行い、地元にも収益が生まれ、多くの市民が参加でき、人手不足の解消、農地の有効利用、地域の活性化にもつながる。
- 農家を助ける「援農」**
- 問** 人手不足解消のため市民や学生が農作業を応援する「援農」の仕組みを作ってみてはどうか。
- 答** 定期的に、また必要に応じて



魅力ある農業をめざす取り組みを

藤本 邦彦



▲農業体験イベントの様子

農作業の応援をする援農は、労働力不足に悩む農家にとって大きな助けになり得る。

一般向けの休日を利用した農業体験と田舎体験による農業と観光を合わせた事業、農業高校・大学等と連携した学生を対象とした取り組み、さらに農業スクールによる協力体制の中で仕組みができないか検討している。援農制度には多様な可能性があり、慎重に制度設計を図っていく必要がある。

- 市内医療機関について**
- 問** 朝来医療センターに小児科・産婦人科がない現状をどうお考えか。
- 答** 小児科受診については多くの市内診療所で受診いただいております。心強く思うと共に感謝の念でいっぱいである。産婦人科については市内にはないため、ご負担をおかけしており申し訳なく思っています。もし、医療センターに両科があればどれほど有難いことかと思うが医師確保等の状況も勘案いただきながら現状をご理解いただきたい。
- 問** 市内民間医療機関では特定の曜日が休診日となっているケースが多い。公的医療機関で診療できないのであれば、できるだけ休診日をずらすなどの連携をお願いすべきではないか。
- 答** 確かに特定の曜日に休診が多いように感じるが、市内全ての診療所が休診ではない。かかりつけ医療機関が休診日の場合、遠方にはなるが他の診療所で受診いただくことになると思うし、小児科を標榜されていない内科系の診療所でも受診できるかと思う。現状で



あなたが好きな街を目指して

西本 英輔



▲公的医療機関で小児・産婦人科の診療を!!

は朝来医師会への依頼については難しいと考える。

問 医療センターでは認知症高齢者が入院する際、付き添いを求められるケースがあると聞か。

答 ご家族に無理をお願いしなればならない場合もあるようである。

※他に「市内中学校教育における特別指導規定」、「市内公衆トイレ、施設設置、併設トイレ」について質問しました。



総合スポーツ施設建設を問う

浅田 郁雄

問 総合スポーツ施設の整備について、市長の考えを伺う。

答 長期的な視野に立ち、スポーツ施設、スポーツの推進施策について総合的に取り組む必要がある。その一方で、朝来市公共施設再配置計画において施設の統廃合がうたわれている中、施設の必要性や費用対効果等、十分な協議が必要である。

問 和田山体育センターや温水プールくじらの耐用年数は何年か。

答 一般的には、40年から50年の表記があるからあと15年ぐらいくじらも同様にあと15年ぐらいである。

問 大体あと15年もすればあらゆる施設が老朽化するため、そこで大きな総合スポーツ施設の建設を検討する必要があると思う。

答 ご指摘の件について当然考えていかなければならない。今後、しっかりと認識しながら事に当たっていく、協議する題材に加えていかなければならない。

問 介護認定をスピーディーに介護認定をもう少し早く出来ないか。

答 介護認定申請書を提出していただき、その日から介護認定審査会等を経て、原則として30日以内に結果を送付している。

◎朝来医療センターのMRI設置について

問 MRIの設置場所はないが、いまだに設置されていないのはなぜか。

答 放射線科の医師や読影画像を判断する医師がいないのが現状である。



▲いずれ老朽化する体育センター



苦境の中小零細事業者へ支援策を

岡田 和之

問 中小零細事業者は市内経済で大きな部分を占め地域に密着して再投資を繰り返し、市内に雇用と所得を生み出している。しかし、大変厳しい経営をしいられている。経営支援策が少ない既存の業者への対策が必要ではないか。

答 補助金支援の他、経営や販路開拓に対する支援など商工会と連携して対策を図りたい。

問 事業者の経営課題を解決する相談窓口の設置が必要ではないか。

答 地域業者の支援は商工会が行うのがあるべき姿では。役割を認識しながら対応する必要がある。

問 地域経済の支援は個別政策でも可能だが中小企業振興条例が後ろ盾となる。是非、条例制定を。

答 市の経済成長戦略は市内のみならず関係機関と連携し、実効性が高い。ご指摘の条例の考え方も盛り込んでいる。

◎民泊新法と県条例への対応は

問 6月の民泊新法施行を目前にしてこれを規制する県条例が可決されたがどう考えるか。

答 県条例により市内住宅地の6割が制限を受ける。住環境への

の配慮は必要だが、空き家対策や観光振興で制限を受ける。全国的にも厳しい内容だと受けとめる。

◎国保税滞納者への対応について

問 国保税は所得に対する負担割合が高く、滞納せざるをえない現状がある。差し押さえしてはならない生活費は一人月額10万円、家族一人4万5千円だが、この基準を考慮して対応しているのか。

答 法令に基づき、差し押さえるの影響がないように執行している。



▲多くの事業者が市内で営業しています

一般質問



公正・公平な仕組みが

子どもたちの学びを支える

藤原正伸

○就学指定校変更（市外からの転入等）を考える

問 就学すべき中学校を校区により指定する趣旨は。

答 地理的状况・歴史的経緯等地域の実態を踏まえ、生徒の健全な学校生活を担保するものである。

問 校区制度の趣旨から、就学校の変更は特段の場合を除き安易には認められないし、また転入届により、本来なすべき区域外就学手続を潜脱することは許されない。

答 許可基準は内規で厳格に定まっている。生徒の様子を把握し、基準に見合う実態を伴わない場合は、許可を取り消し、本来の指定校への就学を促す。

問 義務教育課程における家庭教育の重要性に鑑み、生徒は保護者の十分な監護下で生活することが望ましい。転入後の住環境がいわゆる下宿のような類では、義務教育にはそぐわないと考える。

答 生徒の健全な学校生活を第一義に、学校と情報共有の上、適切に指導する。

○公衆無線LAN環境の充実を現在の整備状況は。



▲図書館の公衆無線LAN環境整備を

答 主に観光施策として、和山ジュピターホールの他、道の駅など市内7カ所にアクセスポイントを設けている。

問 市民の平常時の利便性向上と災害時の情報収集手段確保の見地から、図書館を始め公共施設の公衆無線LAN環境を充実させるべきと考える。

答 災害時の有用性は指摘のとおり。避難所となり得る施設を優先するなど、整備を検討していく。



地域で災害に備えよう！

上田幸広

○地域防災の担い手

問 朝来市内で活動する防災士・ひょうご防災リーダーの人数は。

答 防災士は38名、ひょうご防災リーダーは29名であり、その中で有志の方々が「朝来防災の会」として活動を行っている。

問 女性の防災士や防災リーダーを増やすべきでは。

答 現在、女性防災士は6名、防災リーダーは4名であり、今後、女性参画の機会を増やす必要がある。また、女性の視点からの防災施策も研究したい。

○災害時に利用できる自販機

問 災害対策型の紙コップ自販機は、これまで多くの避難所でお湯や水が提供され避難者にメリットがある。

朝来市での設置の考えは。

答 設置ができるか研究する。

○屋外での避難場所の整備

問 公園や広場に「かまどベンチ」や「ソーラー発電の公



▲災害時、お湯が利用できる自販機

園灯」を設置すべきでは。

答 「かまどベンチ」については、今後、研究したい。「ソーラー発電の公園灯」については更新時に考えていく。

○災害時に支援の必要な方

問 避難行動要支援者の個別支援計画は作られているのか。

答 まだ取り組みは進んでいない。今後、兵庫県の「ひょうご防災減災推進条例」を踏まえ、計画策定推進に向け検討を進める。

問 福祉避難所の受け入れ体制は。

答 健康福祉部が中心となり施設からの情報を元に調整し、区長・民生委員、ご家族からの受け入れ要請に対応する。



通院含め高校生医療費無料化を
実施が二割を超える

鈴木逸朗

◎高校生入院医療費助成の評価は

問 議員団市民アンケートの子育てで最も多い要望は、通院も含め高校卒業まで医療費無料化の拡充。

答 高校生の入院は、申請6件、約52万円を給付し、一定の成果があった。通院も含めると多額の財源と、システム改修などが必要で、入院のみで継続したい。

◎少子化で助成額は減る傾向では

問 現在の高校生より出生数は少なく、こども医療費の助成額は減っていく、国保の未就学児分減額調整措置の廃止など財源はある。

答 今後時代の趨勢も勘案しながら、現状で続けたい。

◎収入無い子どもの均等割は矛盾

問 国保には、被用者保険にはない、世帯加入者数に応じた均等割がある。子育て支援にも逆行では。

答 子育て支援の市の施策とは相容れない。国等へ要望を続けたい。

◎他市では第三子からの免除も

問 減額免除制度の検討を。

答 高校生以下全員では1,700万円要す。国の動きも見定めながら、他市の例も参考にしたい。

◎要援護者ごみ戸別収集の制度を

問 家庭ゴミを自らゴミステーションに出すことが困難で、身近な人や家族等の協力が困難な一人暮らしの高齢者や障害のある人に、市が戸別に訪問して玄関先までゴミを収集し、補助的に安否確認を行うサービスを実施できないか。対象者と費用の見込みは。

答 ケアマネ等が把握している方で67名。事業費は約900万円。地域の中で支え、考えていくことが重要と思う。



▲ステーションまでごみ袋を出すことが困難な方が増えています。



朝来の活力あるまちづくりを
拓きます

森田龍司

◎再犯防止推進法を受けて

問 行政と議員は切磋琢磨し活力あるまちづくりを拓くべき。「活力あるまち」への市長の考えは。

答 市民が生き生きと笑顔にあふれ人が行き交い、健康であり、地域で幸せを感じながら暮らすこと。様々な交流がまちを元気にし、交流を生み続けることで、住んで良かったと実感できることである。

◎再犯防止推進法を受けて

問 世界一安全な日本を目指すため犯罪を犯した人の社会復帰を促進する再犯防止推進法が制定された。この法律を受けて市の対応は。

答 国・県及び近隣市町の動向に注視し、保護司や更生保護に携わる方々との連携を深める。

◎再犯防止推進計画が策定され

問 再犯防止推進計画が策定されると、全ての人に暮らしやすいまちに一步近づき、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせるまちづくりが実現する。推進計画の検討は。

答 推進計画の策定に向けしっかりと考えていきたい。

◎日本遺産と地域おこし

問 日本遺産の狙いは、文化財を観光資源として活用した、地域の

活性化である。事業計画を聞く。

答 日本遺産と市内観光地を巡るバスツアー、ガイド養成、ユーチューブでのインバウンドのマーケティングや商品開発、神子畑選鉱場整備等の事業を行う。

問 铸铁橋から清水橋に至るトロコ道整備。案内所を設置し土産、軽食の販売を地域自治協に委託し住民の参加と交流ができないか。

答 神子畑の活性化に向け地域住民の力・知恵を借り共に推進する。



▲日本産業革命の礎：神子畑選鉱場跡

一般質問

○子どもの体力、健康について
問 体力低下は健康面に悪影響がある。全国的に肥満と思われる子供が増えているが。
答 高度肥満と中等度肥満を合わせた数値が、小学生男子と中学生男子が全国平均よりも上回っている。生活習慣病予備軍をつくらなためにも、普段からの食生活を含めた運動、遊びについて力を入れていく。
問 体力低下は意欲や気力の低下など精神面に悪影響を及ぼす。更には将来的に医療費などの増加にも関連してくる。少子化が進み、スポーツや外遊びの仲間となる身近な子どもが減少している状況もある。市内小中学校と連携し、子どもを対象とした健康づくりポイント事業も考えては。
答 健康ポイント事業はあくまでも運動に取り組む動機づけという位置づけである。学校生活の中では授業やクラブ活動、部活動で運動に取り組んでいる。高校生まで運動やスポーツに取り組む機会が多くあり、学校活動の中で運動の取り組みの推進に向けて、そ



▲グラウンドで駆け回る子どもたち

れぞれの学校の創意工夫によって、子どもたちの体力向上を目指していただいていると考えている。
○部活動について
問 将来的には学校単位の取り組みから地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進める考え方もあるが市の考えは。
答 スポーツ庁においてガイドラインが示される。ガイドラインを参考に、研究・検討を進めていく。



健康な子どもたちを育てよう

嵯峨山 博

○MRI導入に向け課題解決に努力すべき!
問 ビートルズがCT開発に貢献した事は知られているが、朝来医療センターにも高規格のCT80列が導入された。高解像度で、診断にも威力を発揮している。MRI導入の要望も高いが検診者数、読影医不在を解決しないと現状での導入は難しい。市長の考えは。
答 住民の皆さんからの要望と不満は承知しており、安心・安全の医療機関を目指し努力したい。
問 朝来医療センターは病院建設のため、資金不足に苦慮している。今、MRIを導入しても患者不足で償却ができず、過剰投資となり赤字が拡大する。その中で医療スタッフの努力に敬意を表し、また医師3名が増員されることはありがたく、医師の決断に感謝しなければならぬ。医師数の増加によって医療の充実と高度医療機器の導入の可能性も高まる。住民に理解いただくことも必要と考えるが。
答 不満もいただくが誤解も多い。努力いただいている医療スタッフに感謝すると共に、住民からよい



▲朝来医療センター設置の高度CT80列

評価を受けられるよう病院組合と一緒に取組みたい。
○住みたい田舎日本一は絵に描いた果実か!
問 住みたい田舎日本一が見掛け倒しにならないよう、担当部署は全力で少子化対策に取り組むべきだ。何が効果的と考えるか。
答 第2次総合計画後期基本計画で示したように、社会減少率の抑制、帰帰率、出生率及び生残率を高める施策が必要と考える。



高度医療の安定的提供が第一!

日下 茂

議会報告会を開催

～開かれた議会をめざして～

朝来市では、平成21年4月1日に制定・施行した「議会基本条例」の第6条で「市民と議員が自由に意見及び情報を交換する議会報告会を年1回以上実施する」として、議会のことを更にご理解いただくため、地域自治協議会とともに議会の活動状況を報告します。

報告を開かれて感じられたことのほか、ご質問・ご意見など直接お聞かせください。

開催日・場所

- 5月 8日(火) 糸井地区(糸井市民会館)
奥銀谷地区(かながせの郷)
- 5月 9日(水) 大蔵地区(大蔵市民会館)
梁瀬地区(山東緑風ホール)
- 5月11日(金) 朝来(中川)地区(ささゆりホール)
与布土地区(旧与布土小1階多目的ホール)
- 5月15日(火) 東河地区(東河市民会館)
栗鹿地区(栗鹿コミセン)
- 5月17日(木) 竹田地区(竹田市民会館)
朝来(山口)地区(ささゆりホール)
- 5月18日(金) 和田山地区(ジュピターホール)
生野地区(生野マインホール)

●開催時間：午後7時30分から9時15分まで
※奥銀谷地区は午後7時00分から8時45分

報告テーマ「空家対策条例について」

※また、各会場ごとにテーマを設けて意見交換を行います。

シリーズ ようこそ朝来市へ!! ⑮

菅原 正弥さん ご一家

田舎暮らしで

のびのび子育て

(朝来市田路区在住)

一年前に姫路市から朝来市田路に、空家バンクを活用して移住された菅原さんご一家を訪ねました。内装業を営まれている正弥さん、専業主婦の奥さんと小学校二年生になる長男、こども園に通う四歳の長女、移住後に生まれた八か月の次男の五大家族です。

Q 朝来市での生活はいかがですか？

A 夫と共に、田舎暮らしをしたい、のびのびと子育てしたいと考え、神戸町等で物件を探していた。朝来市は、母親の実家が生野町にあったので身近に感じていた。

Q 空気が水がきれいで気に入っている。子供は、お友達もいっぱい出来た。ただ、弁当忘れても傘忘れるなどという土地柄で、雨が多いのには、少々閉口している。

Q 地区での生活(田舎づきあい)はいかがですか？

A 地区の日役等は確かに多い。呑み会も多いが、いろいろと聞いたりできる機会となっている。

日役に出て、桜の木など広葉樹をもらい、薪ストーブの燃料として家の周りに積んでいる。田舎では、薪ストーブの生活をしたかった。

地区運動会にも参加したが、地区を挙げてのふれあいの機会は、いいことだと思う。また、岩津ネギや野菜をもったりしている。

Q 移住者増に向け、期待することは？

A 子供のいる家庭が移住してくることは、地区の活力という意味でも大事だと思う。ただ、良いことばかりではなく、デメリットも伝える方がよいと思う。

Q 今後の目標や夢を聞かせてください。

A 自然環境が良いことを生かして、例えば、炭焼きなんかができないかなと思っている。家のつくりにも先人の知恵が感じられる。ある意味贅沢だと思う。



▲笑顔が素敵な菅原さんご一家